

# 山口県の SMALL BUSINESS ASSOCIATIONS OF THE YAMAGUCHI PREFECTURE

# 中小企業



表紙写真説明

平成27年度組合青年部山口県大会  
(長門市「山村別館」)

## 特集 事業年度終了後における組合事務手続きのポイント

- ーいま、これを伝えたい！ー  
湯本温泉旅館協同組合
- 組合等ニュース紹介
- 山口県中央会60周年記念 表彰組合紹介シリーズ  
山口県トラック事業協同組合  
柳井輸送コンビナート協同組合
- 中央会理事会を開催
- シリーズ「ものづくり補助金活用事例紹介」  
株式会社オオバクリエイティブ
- 景況動向
- 平成27年度組合青年部山口県大会を開催
- 決算・税務等講習会を開催

中小企業・組合を応援します！～創業・連携・運営を支援～



# 山口県中小企業団体中央会

いま、これを伝えたい！

## 様々なイベント企画を通して湯本温泉を活性化！

### 湯本温泉旅館協同組合

#### 湯本温泉の歴史

湯本温泉は今からおよそ600年前。大寧寺の「定庵禅師」が座禅のなか、住吉大明神からのおつげによって発見された、山口県ではもっとも古い歴史をもつ温泉として知られています。泉質はアルカリ性単純温泉で、無色透明。アルカリ度はかなり高く、肌にやわらかな湯で、化粧水成分に近く「美肌の湯」ともよばれています。湯温はぬるめですが、身体の芯から温まり、冬でも湯冷めをしにくいのが特徴です。神経痛、筋肉痛、関節痛、疲労回復、健康増進などの効能があるといわれています。



#### 組合の活用を通じて湯本温泉の活性化

昭和42年の設立以来、湯本温泉のPRや観光客誘致を目的とした共同宣伝事業等に積極的に取り組み、平成21年には、地域団体商標(※)に「長門湯本温泉」を登録しました。これにより、本組合と組合員が「長門湯本温泉」という商標を有効に活用することができるようになり、湯本温泉のPRやイメージアップに繋がっています。(※)「地域の名称+商品(役務)の名称等」からなる文字商標のこと

また、組合員の各旅館に予約されたお客様を対象に、湯本温泉～新山口駅間の無料送迎バス運行も実施しました。

さらに、組合員の従業員向けの共同社宅を管理するなど、組合のメリットを様々な面で活用しています。

#### 様々なイベントを企画・運営

##### 【湯本温泉まつり】

春の湯本温泉まつりでは、子供みこしが町内を練り歩き、住吉大明神の神授の湯に感謝を捧げます。会場では、女将の会による「ぜんざい」の販売や、湯本温泉クイズ、ビンゴゲーム大会、昔懐かしの射的のほかに、ふわふわドームなどの楽しいイベントあり、名物アコースティックLIVEあり、餅まきあり、美味しさ楽しさがいっぱいのお祭りを開催しています。

##### 【川辺の音楽祭(ジャズフェスタ)】

夏には、音信川(おとずれがわ)沿いを中心に湯の街を散策しながら、県内外のアマチュアバンドによるジャズを初めとする多様なジャンルの生演奏と情緒豊かな心地よさが好評の音楽イベントを開催しています。



##### 【音信川恋文コンテスト&LOVE花火】

湯本温泉の中央を流れる音信川には、想いを寄せる人へ想いを託した恋文を川へ流すと想いが叶うという“音信川恋伝説”があります。湯本温泉ではこの伝説にあやかり、普段、言葉では恥ずかしくてなかなか伝えられない想いを、流し文短冊に書き込み二行であらわす「たった二行のラブレター」を毎年全国各地から募集する音信川恋文コンテストを開催しています。

また、音信川恋文コンテストの結果発表イベントと同時に、ハート型の花火の打ち上げをするLOVE花火 in バレンタインも開催しています。このLOVE花火では、花火の打ち上げの際にメッセージを読み上げ、過去には、プロポーズが見事成功したこともあります。



#### さらなる飛躍にむけて

山口県中央会創立60周年にあたり、山口県知事優良組合表彰を受賞しました。これを機に、全国的に厳しい状況にある業界ですが、組合のメリットを最大限に活用し、これからも、湯本温泉の活性化に繋がる取り組みを通じて、さらに、組合事務局と組合員が一致団結して活動を続けていきます。

### 湯本温泉旅館協同組合

#### 【組合概要】

- 理事長：伊藤 孝身
- 組合住所：長門市深川湯本1257番地
- ☎ 0837-25-3611 FAX 0837-25-3612

#### 【組合の主な活動】

共同販売促進事業、施設の維持管理事業等

## 特集

## 事業年度終了後における組合事務手続きのポイント

組合は、事業年度終了後、中小企業等協同組合法に基づき認可行政庁並びに法務局等に下記の事項について届出や申請等を行う義務があります。

## (1) 決算関係書類提出書 (必須)

通常総会終了後2週間以内に、所管行政庁に提出しなければなりません。県知事所管組合は中央会へ1部送付ください。県知事以外の所管行政庁は、各々行政庁へ1部、中央会へ1部送付ください。

(添付書類)

1. 事業報告書 ← **現在の様式で記載すること!**
2. 財産目録 ← **組合特有のため注意!**
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 剰余金の処分 (又は損失の処理) 方法を記載した書面 ← **組合特有のため注意!**
6. 前各号の書類を提出した通常総会の議事録 (又はその謄本)



決算関係書類に不備 (組合特有の必要書類である「財産目録」「剰余金処分案又は損失処理案」の作成もれ) がある場合が多く見受けられます。法律により、決算関係書類は上記1～5のすべてと規定されていますので、必ず作成し、ご提出ください。

## 「事業報告書」の参考様式

事業報告書は、通常総会 (通常総代会) において組合の事業年度内における事業活動等を組合員に報告する書類である。従って、その内容は組合の事業活動の状況を的確に記載することが必要です。この事業報告書に記載しなければならない事項は中協法施行規定第109条から第113条に規定されており、この規定によって作成しなければなりません。なお、該当しないものは記載する必要はなく、逆に組合として記載すべき事項を追加することは差し支えありません。

## 事業報告書

自 平成 年 月 日  
至 平成 年 月 日

## I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 当該事業年度の末日における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果
  - (1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況
  - (2) 共同事業の実施状況
    - 〈例〉共同購買事業 (事業内容と経過の概要、事業の成果を簡潔に記載)
2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達状況
  - 〈例〉当該事業年度中に新たな資金調達を実施した場合、資金実績表を記載
3. 設備投資の状況 (当該事業年度中に設備投資を実施した場合に記載)
  - 〈例〉組合会館・組合事務所、工場・倉庫、駐車場
4. 業務提携等重要事項の概要
  - 〈例〉業務上の提携、子会社にする会社の株式又は持分の取得等があった場合に、その状況を記載
5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況 (当該事業年度は含まない)
6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項
  - 〈例〉組合が対処すべき課題等、組合の現況に関する状況の中で重要な事項がある場合に記載

## II 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 総会の開催状況
  - 〈例〉当該事業年度中に開催した総会の状況 (開催日時、開催場所、出席組合員数、出席理事・監事数、

出席方法、主な議案の議決状況等)

2. 理事会の開催状況

〈例〉当該事業年度中に開催した理事会の状況

3. 委員会・部会の開催状況

〈例〉当該事業年度中に開催した委員会・部会の状況

4. 組合員数及び出資口数の増減

(出資1口の金額〇万円)

	前年度末	増加	減少	本年度末
組合員数	人	人	人	人
出資口数	口	口	口	口
出資総額	円	円	円	円

5. 役員に関する事項

- (1) 役員の氏名、職制上の地位及び担当
- (2) 兼務役員についての重要な事実
- (3) 辞任した役員の氏名

6. 職員の状況及び業務運営組織図

- (1) 職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人数	人	人	人	人
平均勤続年数	年			年

- (2) 組織図
- (3) 組合と緊密な協力関係にある組合員が構成する組織の概要

7. 施設の設置状況

8. 重要な子会社（子法人、関連会社）の状況

9. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

III その他組合の状況に関する重要な事項

(2) 役員変更があった場合

役員変更届

役員改選を行って役員の氏名や住所に変更があった場合、変更のあった日から2週間以内に提出所管行政庁に届出が必要です。県知事所管の組合は、中央会に提出してください。

(添付書類)

- 1. 変更した事項を記載した書面
- 2. 変更年月日及び理由を記載した書面
- 3. 新たな役員を選挙した総代会（及び選任した理事会）の議事録（謄本）



代表理事の変更登記

任期満了又は辞任等で代表理事に変更があった場合には、就任した日から2週間以内に法務局へ変更登記申請をしなければなりません。前回と同一人が再選された場合でも登記が必要です。

(添付書類)

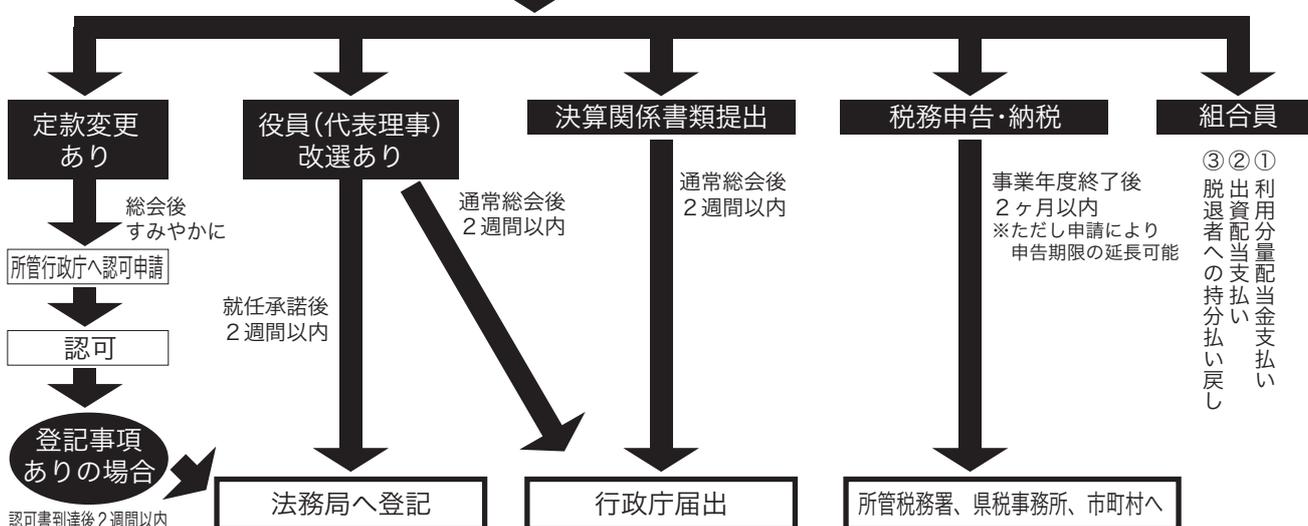
- 1. 定款
- 2. 総会議事録
- 3. 理事会議事録(出席した理事並びに監事の押印が必要。変更前の代表理事が役員に残っていない場合は、全員の印鑑証明書が必要)
- 4. 就任承諾書(理事会議事録の記載を援用することができる)
- 5. 委任状(変更登記を代理人が申請する場合は必要)
- 6. 辞任届(代表理事が辞任によって変更した場合は必要)

(3) 定款変更があった場合

組合の定款を変更するには所管行政庁に認可申請を行い、認可後、変更登記が必要となる場合があります。事前に中央会へご連絡ください。

### 組合決算期の事務手続きフロー（3月末決算の例）

行 事	手 続 き	留 意 事 項	
5/10 理事会	年度末(3/31) 出資額変更→ <b>あり</b> →法務局へ登記	年度終了後4週間以内に	
	「決算関係書類」の作成		
	監事へ「決算関係書類」を提出		
	(4週間以内に) 監事から監査報告書の提出		
	理事会招集通知の発出	理事全員の同意がある場合、招集手続き省略可	
	(1週間以内に) 理事会開催 ・通常総会の開催及び議案の議決 ・監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」の承認		
	理事会議事録を作成	理事全員の押印が必要	
	「決算関係書類」の備置き	総会会日の2週間前までに	
	5/25 通常総会	通常総会招集通知の発出	招集通知（議案、会議の日付等）に「決算関係書類」「事業報告書」「監査報告書」を添付して郵送
		(10日前まで※に) ※定款で定めた期日 通常総会開催 ・決算関係書類承認の件 ・事業計画・収支予算書承認の件 ・定款変更 ・役員改選の件 等	
原則、事業年度終了後2ヶ月以内に開催 ※定款変更により3ヶ月に変更可能			
5/25 理事会	(役員改選ありの場合)理事会開催 ・役員改選の件	理事全員の同意がある場合、招集手続き省略可	
	総会議事録(理事会議事録)を作成		



ご不明な点はお問い合わせください 山口県中小企業団体中央会 TEL083-922-2606

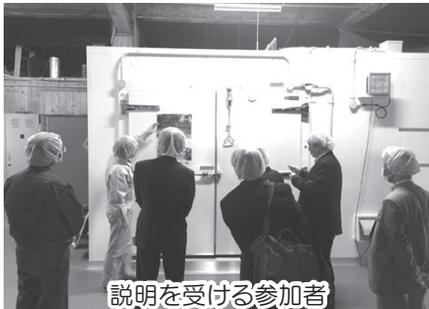
## ものづくり企業実地研修会を開催

山口県中央会鉄工組合連絡協議会  
(会長 八塚 和弘)

3月24日(木)、日本酒「五橋」の蔵元である酒井酒造株式会社を訪れ、平成24年度補正ものづくり補助金の取り組み内容についての説明を受け蔵元見学を行う実地研修会を開催しました。

同社は「白麴を使用することによる酸味に特徴のある清酒の醸造」と題してものづくり補助金を取得し、無添加で料理に合う清酒として通常の清酒醸造には使用されていない白麴を用いた新しい清酒の開発を行い、それに伴う設備を導入した経緯が説明されました。

続いて蔵元を見学し、導入した機械や清酒製造の現場を視察しました。その後試飲も行われ、参加者からは「米、水、杜氏にこだわった五橋の良さが体感できた」といった感想が挙げられました。



説明を受ける参加者

## 地域活性化への取り組みを現地にて実感

山口県中小企業組合士会  
(会長 的場 弘司)

3月11日～12日、中小企業組合士の資質向上及び組合士間の総合交流を図るため、岩国市で視察研修を行いました。

錦町にある「雙津峡温泉・錦パレス」では、吉本支配人より、観光協会の取り組みとして実施した、地域における酒米の復活について説明を受けました。

続いて企業組合がね栗の里を訪れ、下森理事長より、地域の特産品である「がね栗」を復活させ、地域活性化を目指すために組合を設立した経緯や、ものづくり補助金を活用して生産設備を導入した経緯を伺いました。その後製造現場の見学も行い、取り組みに対する理解を深めました。



(企) がね栗の里にて説明を受ける参加者

## 労働に関する研修会を開催

山口県中央会流通関係組合連絡協議会  
(会長 西海 俊夫)

3月14日(月)、県内5つの卸団地の協同組合で構成する同協議会が本会の活性化支援事業を活用し、卸協議会研修会を実施しました。

はじめに、山口県最低賃金総合相談支援センターの岩井コーディネーターから「業務改善助成金について」の説明があり、業務改善助成金制度の概要、助成金支給の要件、事業主の主な条件、支給対象となる業務改善、助成金の手続きや助成事例の紹介がありました。参加者からは「組合員へ周知し、今後、活用のための相談等を行っていききたい」との声が挙がりました。



## BCP策定企業に修了証を授与

山口県中小企業団体中央会

本会では今年度設置した中小企業支援センターにおいてBCP(事業継続計画)で非常時だけでなく平時も強い会社を作るためのプロジェクトを実施してきました。

今回、本プロジェクトにおけるプログラムを修了し、プロジェクトで示したBCP基本モデルに準拠したBCPを参加企業中、最初に策定された田辺三菱製薬工場株式会社小野田工場様に修了証を授与しました。

担当者は「本プロジェクトに参加してBCPの必要性や策定に際し会社の状況などをあらためて見直す中で大変参考になることが多かった。これからより実効性のあるBCPになるよう定期的に見直しをしていきたい」旨話されました。



田辺三菱製薬工場(株)小野田工場の皆様

## 山口県中央会60周年記念 表彰組合紹介シリーズ

## 祝「中小企業庁長官表彰 優良組合」受賞

## 山口県トラック事業協同組合

住 所：山口市宝町2-84  
電 話：083-923-0015 FAX：083-924-6259  
理事長：河本 善邦



## 組合の概要について

昭和52年、共同事業を通じた経費節減を目的とし、社団法人山口県トラック協会（現・一般社団法人山口県トラック協会）を母体として組合を設立しました。組合員のニーズ、社会的課題等の情報を収集し、必要性の高い事業を行うこととしており、高速道路後納事業や燃料・タイヤの共同購買事業、共済事業等を行っています。

## 組合員のコスト削減に寄与～燃料の共同購買事業

平成9年より燃料共同購買事業を開始しており、燃料価格は、毎月仕入先と組合事務局にて協議を行い価格改定しています。また昨年より全国トラック協会より全国平均契約価格等情報提供を受け、さらなる低コスト仕入れを実現し、組合員の事業のコスト削減に貢献しています。

## 組合事務局体制について

事務局長1名と職員3名の計4名が組合の事務全般を処理しており、組合事業運営や取引先をはじめ関係先との調整についても役員との連携をとるなどスムーズな運営体制を整えています。事業の運営にあたっては、設立以来、総務、企画、事業、運用の各委員会において理事が委員を担当し、責任の明確化及び課題を迅速に解決できる体制を整えています。

## 山口県中央会60周年記念 表彰組合紹介シリーズ

## 祝「中小企業庁長官表彰 優良組合」受賞

## 柳井輸送コンビナート協同組合

住 所：柳井市伊保庄5090-1  
電 話：0820-22-2541 FAX：0820-22-2541  
理事長：山縣 正



## 組合の概要について

昭和43年、柳井市近隣の貨物自動車運送事業者により、燃料の共同購入、共同配車、共同保管のための共同施設の設置等を主目的に設立された組合で、昭和45年に流通倉庫、荷扱所等の組合施設の整備を行いました。以来45年にわたって共同施設利用事業、燃料の共同購入事業、共同配車集金事業、転貸融資事業等を実施しています。

## 特徴的な取り組み～学校給食センターの配送業務

昭和44年から、柳井市より学校給食センターの配送業務を受注しています。各組合員の意識、実体ともレベルの向上に努力し、配送業務を行う組合員においては食中毒等の防止のための保冷輸送への対応、安全運転を行うベテランドライバーを担当者として選ぶなど組合の管理のもと細心の注意を払ってきたことにより、これまで一度も食中毒発生や交通事故等のトラブルは発生していません。そのため市からの信頼も厚く、継続受注を実現しています。

## 組合員のコスト削減に寄与する事業を展開

労働保険の事務処理、施設の共同利用、組合に給油タンクを設置しての軽油の共同購入事業などを実施しています。組合員の事務処理の負担軽減や直接的なコストの削減につながっており、組合員のニーズに答えています。

## 中央会理事会を開催

3月9日(水)、山口市小郡のホテルにおいて本年度第2回理事会を開催しました。

和田会長より「皆さまの協力により、創立60周年記念式典を無事盛會裡に開催することが出来た」ことへの感謝を述べるとともに、「これを契機に、新たな一步を踏み出すため、再度、原点に立ち返り、アクションプランに掲げる、『組合制度等を活用した連携・創業支援』、『既存組織等の活性化支援』、『中央会の支援機能強化』の3つの「柱」を確実に実行できるよう、会員の皆様方に寄り添い、質の高いサービスを提供したい。そのためにも、依然として厳しい状況にある中小企業が、環境の変化等に対応しながら課題を解決し、力強く発展を遂げていくためには、これまでにもまして組合制度等を活用し、多様な連携による積極果敢な取り組みが重要であることを普及促進しながら、組合制度及び中央会の存在意義をなお一層高めていきたい」旨の挨拶がありました。



議事として、(1)平成27年度収支予算書(補正案)について(2)会費の改定について(3)平成28年度事業計画(案)の概要について(4)新加入会員の承認についての4議案が審議され原案どおり承認されました。

議事として、(1)平成27年度収支予算書(補正案)について(2)会費の改定について(3)平成28年度事業計画(案)の概要について(4)新加入会員の承認についての4議案が審議され原案どおり承認されました。

## シリーズ「ものづくり補助金活用事例紹介」 その28

### 屋外看板等の耐候性長期保証が可能な印刷機械を導入し、製品の信頼性を高め受注拡大を目指す

**(技術分野)** 革新的サービス

**(類型)** 設備投資のみ

**(会社概要)** 弊社は看板制作事業で創業をし、店舗内外装・空間デザイン、屋外広告の企画・製作、モニュメント製作、展示会・各種大会・コンベンションなど企画・設営・運営を行っています。横断幕・懸垂幕のオーダーメイド通販サイト「クリエイティブポケット」の運営も行っています。

**(事業概要)** 最新型のUV硬化インクジェットプリンタを導入し、印字テストを繰り返してプリンタドライバ操作法の習得等を行いました。インクはプリントと同時に硬化するため次の工程を即時に行う事が可能となり、従来機での作業工程と比較しても2日間短縮することができるようになりました。また、屋外耐

今回、ものづくり補助金を活用させて頂き、業界最新型の機械を導入。大幅に納期が短縮出来、今では必要不可欠な機械となっている。インターネット通販サイトも立ち上げ、今後はそちらでも販路を拡大させていきたい!



代表取締役  
大庭 典夫氏

#### 株式会社オオバクリエイティブ

〒753-0241 山口市大内間田3丁目25番1号

TEL : 083-922-1039 FAX : 083-922-1045

URL : <http://www.ohba-cr.co.jp/>

候性長期保証が可能となったため、安心を付加価値とすることができるようになりました。



UV硬化インクジェットプリンタ

# 月次景況調査結果

平成28年2月期

※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合  
 (表については、情報連絡員60名の他に、中央会が聞き取り等で集めた20組合のデータが加算されています。)

## 業種別の景況

	業 種	2月期	対前月比
製 造 業	食 料 品	☂	→
	織 維 工 業	☁	→
	木 材 ・ 木 製 品	☂	→
	印 刷	☂	→
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☂	↘
	一 般 機 器	☁	↗
	輸 送 機 器	☁	↘
非 製 造 業	卸 売 業	☂	→
	小 売 業	☂	↘
	商 店 街	☂	→
	サ ー ビ ス 業	☁	↗
	建 設 業	☁	↘
	運 輸 業	☂	↘

2月の業種別景況のDI値は、13業種の内一般機器とサービス業のみが前年同月比で好転しているが、それ以外の9業種は低迷しており、景況感は改善傾向にない。

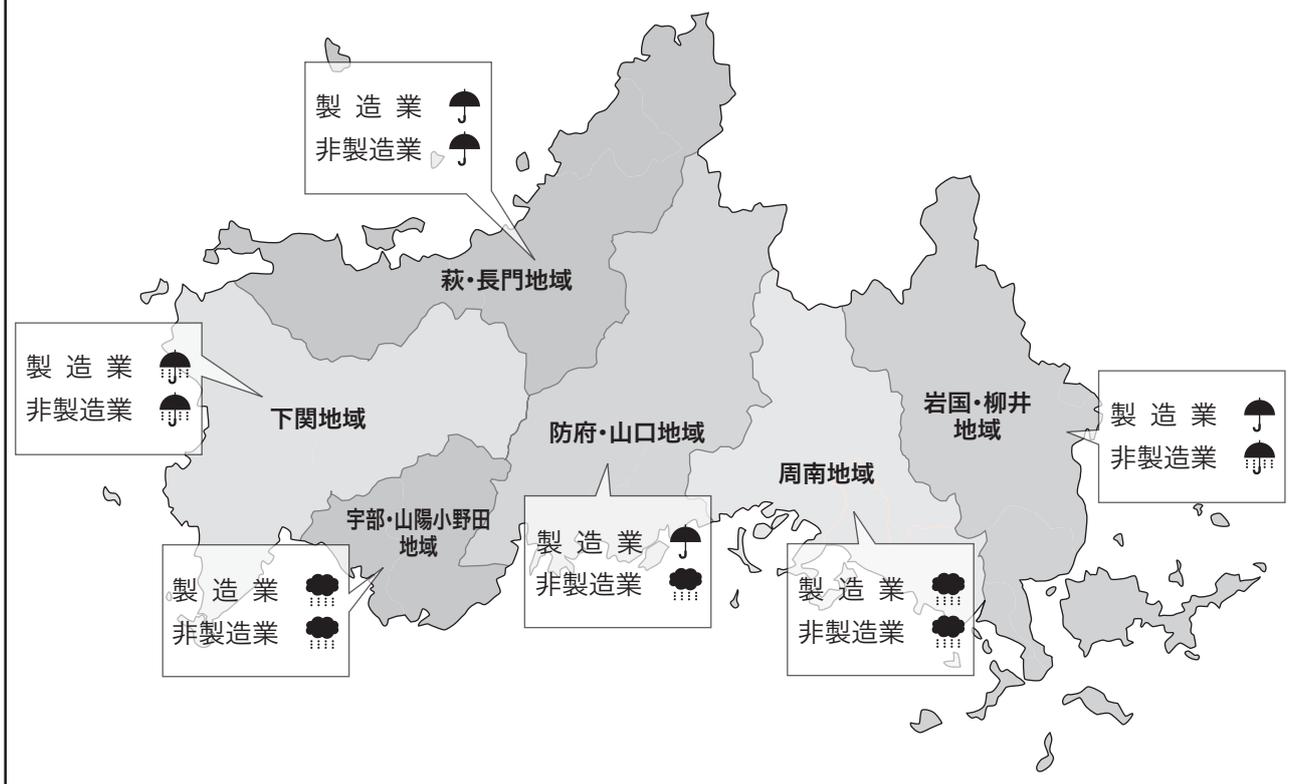
一般機器・小売業・サービス業・運輸業では慢性的な人員・人材不足が続いている。

さらに、燃料価格の低下によりコストダウンが図られるが、それ以外のコストは下がらず、経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

### DI値

30以上	☀	-30以上-10未満	☁
10以上30未満	☂	-50以上-30未満	☂
-10以上10未満	☁	-50未満	☂

## 地域別の景況



情報連絡員報告

平成28年2月期

地区・業種を代表する県内組合の役職員60名の方から、毎月、業界の景況動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ バレンタインデーでは特徴のない組合員は苦戦。サッカー「レノファ山口」に向けた菓子の開発に取り組む菓子店が増加。40年前からの原価上昇の割に売価が上昇しておらず、菓子業界は厳しい状況である。(パン・菓子製造業)</li> <li>○ 2/20時点の売上は▲10%以上の大幅ダウン。大河ドラマ効果がほぼ無くなり前々年の水準に戻った。今後もダウンの傾向が続く予測。(水産食料品製造業)</li> </ul>
	繊維工業	☁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主力販売取引先の1月からの新製品キャンペーンにより追加発注があり、4月末までの受注量がある。(下着類製造業)</li> <li>○ 組合全体での売上金額は組合員の減少に伴い減っているが、組合員各社の受注や引合いは増加してきている。(外衣・シャツ製造業)</li> </ul>
	木材・木製品	☂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新設住宅着工戸数は微減で推移。木材価格の変動はない。(山口市)</li> <li>○ 引合い、売上も減少。業界の景況は相変わらず良い兆しが見えない。(下関市)</li> </ul>
	印刷	☂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利益額、率ともに低下傾向。県内が良くない。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品	☂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出荷量は、前月比69%、前年同月比80%。現時点でセメント・骨材等の資材調達に問題は生じていない。(生コンクリート製造業)</li> <li>○ テレビで「墓じまいが流行」と流れ撤去の依頼があるが、作業内容と産業廃棄物の処分費用まで考えていない人が多く、見積の金額に驚かれる。(石工品製造業)</li> </ul>
	一般機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 需要の停滞、製品単価の低下・上昇難などが見受けられる。(一般機械器具製造業 周南市)</li> <li>○ 地元マツダは好調だが、一般的に自動車関連は少し下降気味。大都市や大手の好調さは地方中小企業に及んでおらず、賃上げどころではない。人手不足の状態が続いているが、企業内の年齢的な断層が懸念される。(一般機械器具製造業 防府市)</li> <li>○ 金型の設備操業度は1月よりも上昇したが、3～4月はやや低迷しそう。現状は量産前の試作品が多く、短納期、低価格で思ったほどの利益は出ない。今年に入り商談の話が少なくなって来ている模様。(特殊産業用機械製造業)</li> </ul>
	輸送機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鉄道車両、精密加工、プラント部門ともに発送高が少し落ちて、部品製作作業高も横ばい状態となっている。全体的にはまずまずの作業量を確保しているが、販売価格の低下は厳しい。(鉄道車両・同部品製造業)</li> </ul>
	卸売業	☂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1枚7円以下の海苔が高騰し、なかなか買えない状態が続いている。(乾物卸売業)</li> <li>○ 養殖フグも鮮魚も入荷が少なく、売先があるのに商品が無い。(生鮮・魚介卸売業)</li> <li>○ 日用品雑貨の紙おむつ衛生用品、哺乳瓶洗浄剤等の売上が増加。(各種商品卸売業)</li> </ul>
	小売業	☂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1～3月は例年、低迷気味。山口県内ではインバウンドの影響で売上の良いところはあまりない様子。(化粧品小売業)</li> <li>○ 大型ショッピングセンターのリニューアルの影響が次第に色濃くなってきていると思われる。人出・売上高とも前年同月比で大幅に減少。(各種商品小売業 山口市)</li> <li>○ 売上は減少。雇用人員不足が続いている。(各種商品小売業 下関市)</li> </ul>
	商店街	☂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 冬物衣料などの低調が続き、春物もなかなか売上に結びつかない。(山口市)</li> <li>○ 全体的に悪い状況。売上アップのため3月にスタンプのイベントを開催。(萩市)</li> </ul>
製 造 業	サービス業	☁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 山口県車検1月実績の発表は、前年同月比▲13%の厳しい結果。(自動車整備業)</li> <li>○ 人手不足が継続中。新年度の入会者獲得で試行錯誤中。(スポーツ・健康教授業)</li> <li>○ “やまぐち幕末ISHIN旅行券”の使用期限が2月末であったため駆け込みの利用があり、例年のこの時期より多少好転している。(旅館業)</li> </ul>
	建設業	☁	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 岩国基地の工事を除くと、県内のみならず隣県も忙しくない模様。(左官業)</li> <li>○ 2月の受注高は、前年同月比50%。年度累計では対前年比41%。(土木工事業)</li> </ul>
	運輸業	☂	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原油安で燃料代の支払いが一時的に楽になったが、これを理由に運賃の値下げを要求してくる荷主が出始めている。ドライバーの高齢化により人材確保が難しくなっており、現在大型運転手の平均年齢が47歳である。(一般貨物自動車運送業)</li> <li>○ タクシーチケットの取扱い金額は、2月1～20日分は▲7.1%。1日当りの売上は2月中旬以降確実に減少しており、アベノミクス効果は、地方の個人消費まで届いていないと思う。(一般旅客自動車運送業)</li> </ul>

# さらなる躍進へ つなげていこう 青のチカラ！ —平成27年度組合青年部山口県大会—



山口道場門前商店街振興組合青年会の俣俵氏

3月17日(木)、長門市「山村別館」で平成27年度組合青年部山口県大会を開催し、組合青年部関係者並びに若手後継者70名が参加しました。

はじめに、商店街を取り巻く厳しい環境を打開するため、近隣商店街や行政等と連携し多様な事業を展開し、商店街の再生・活性化に取り組んでいる山口道場門前商店街振興組合青年会の俣俵氏と、長門市内の1次産業から3次産業までの幅広いネットワークを構築し地産地消の促進と近隣消費地への販売促進に取り組む有限会社長門アグリリストの末永社長から、それぞれの取り組み事例が発表されました。



有限会社長門アグリリストの末永社長

続いて、女ゴコロマーケティング研究所 所長の木田理恵氏より「女性視点マーケティング ～女ゴコロをつかむ8つのキーワード～」をテーマに講演がありました。

木田氏は、女性が消費の8割の購買決定権を持っていると言われる中、男女の買い物価値観の違いと女性のココロをつかむ8つのキーワードを、身近な事例を交えながら話された後、参加者とのディスカッションを行いました。



女ゴコロマーケティング研究所 所長の木田理恵氏

講演後、ビジネス交流懇親会を開催し、会場は貴重な異業種交流の場として盛り上がりを見せました。

## 決算・税務等講習会を開催

2月25日、山口市「小郡ふれあいセンター」にて、「平成27年度決算・税務等講習会」を開催し、組合事務を担当する約50名が受講しました。講師の富田税理士事務所 所長 富田 哲也氏から、決算関係書類の作成方法や留意点、平成28年度税制改正のポイント、組合税務申告書の作成手順等について説明がありました。



### 平成28年度改正税制の主な内容

- ①法人税率を段階的に引き下げる。現行：23.9%→改正23.4%（平成28年4月1日～）  
※協同組合等の軽減税率は現行のまま（800万円以下の所得：15%、800万超の所得：19%）
- ②建物付属設備、構築物の減価償却方法は定率法を廃止し定額法とする。（平成28年4月1日以降取得～）
- ③青色申告書を提出した事業年度の欠損金の繰越期間、帳簿書類の保存期間の延長。現行：9年→10年（平成29年4月1日～）
- ④法人住民税法人税割の税率の改正。（平成29年4月1日～）

	標準	制限		標準	制限
道府県民税	現行：3.2%	[4.2%]	→	改正：1.0%	[2.0%]
市町村民税	現行：9.7%	[12.1%]	→	改正：6.0%	[8.4%]
- ⑤地方法人税の税率の改正。現行：4.4%→改正：10.3%（平成29年4月1日～）

# 今月のさわやかレター



## 山口県中小企業団体中央会 ものづくり支援室 職員の皆さん

本会ものづくり支援室で事務を担当されている皆さんにお話を伺いました。

ものづくり支援室は、「ものづくり補助金」山口県地域事務局の事業実施を担当しており、職員の皆さんは事業者から提出された書類の管理やシステムへの入力、その他の庶務等を担当されています。

皆さんは「明るく元気にテキパキと」をモットーに仕事をされており、女性職員の少ない本会を、明るく和やかな雰囲気にしていただいています。

今後の抱負をお願いしたところ「ミスのない作業を心がけ、楽しく仕事を続けていきたいです」と笑顔で答えていただきました。

なお、新年度に伴い、来月号からはここでの紹介を女性だけにとどまらず、輝く人材を紹介する「キラリ☆人材レター」として掲載してまいります。お楽しみに！

### 編集後記

「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」というように、平成28年に入ってから瞬く間に新年度となりました。ご自身やご家族の転勤、入園・入学・卒業等で環境がガラリと変化された方も多いのではないでしょうか。当会報は、編集時期の関係で4月号までが旧年度。来月5月号からも引き続き、良質でタイムリーな記事をご提供できるよう心がけてまいります。1年間ご愛読ありがとうございました。(平田)

### 山口県中小企業団体中央会

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号  
山口県商工会館6階

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860  
HP <http://axis.or.jp/>

印刷製本 株式会社 桜プリント社